

平成30年度「青少年非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	大阪府	青少年行政主管課(室)名	青少年・地域安全室青少年課
区分	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●区民大会、市民大会の開催（大正区、八尾市、泉大津市） ●キャンペーン・パレード等街頭啓発活動（箕面市、門真市、忠岡町、泉南市ほか） ●啓発DVDの上映（豊中市） ●チラシ等啓発物配布（中央区、西淀川区、旭区、守口市ほか） ●HP、SNSによる広報（天王寺区、東成区、貝塚市） ●懸垂幕、ポスターの掲出（港区、阿倍野区） ●会議・研修会の開催（中央区、池田市、貝塚市） ●少年を対象とした防犯教室（柏原市） ●アンケート調査（高槻市、岸和田市） 		
2 子供の性被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度少年非行・被害防止、暴走族追放啓発セレモニー <ul style="list-style-type: none"> ・JKビジネス店舗の規制を盛り込んだ改正条例に関する啓発（大阪府） 開催日：7月1日 場所：大阪市浪速区（ヤマダ電機なんば4階ラビゲート） 出席者：府青少年・地域安全室長、府警少年課長、府教育庁小中学校課長、浪速区長、浪速警察署長、府立高校ダンス部員 タレント西川かの子（大阪府安全なまちづくり大使） 内容：府青少年課による改正条例説明、府警職員によるJKビジネス被害防止を内容とする寸劇、府立高校ダンス部員によるダンスパフォーマンス及びJKビジネスNO宣言 ・JKビジネス被害防止啓発キャンペーン（大阪府） 開催日：上記日 場所：大阪市浪速区（商業施設なんばパークス） 内容：改正条例施行当日に、府立高校ダンス部員を動員して、主に中高校生を対象に啓發文書や啓発物を配布した。 ●区民大会、市民大会の実施（大正区【再掲】、田尻町） ●キャンペーン・パレード等街頭啓発（箕面市【再掲】、忠岡町【再掲】） ●啓発DVD上映（豊中市【再掲】） ●チラシ等啓発物配布（中央区【再掲】、旭区【再掲】、東大阪市ほか） ●広報紙、HP、SNSによる広報（東成区、旭区、大東市ほか） ●懸垂幕、ポスターの掲出（旭区、堺市、大阪府ほか） ●会議・研修会の開催（中央区【再掲】、貝塚市） ●青色回転灯広報啓発パトロール講習会（柏原市） ●少年を対象とした防犯教室（港区、柏原市【再掲】） ●小学生高学年を対象とした非行・被害防止教室（大阪府） ●警察防犯メールの登録啓発（東大阪市） ●子ども110番の案内（港区、柏原市） ●青色回転灯広報啓発パトロール（東成区、箕面市、大阪狭山市ほか） 		

<p>3 有害環境への適切な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民大会の開催（大東市） ●キャンペーン・パレード等街頭啓発活動（東大阪市、忠岡町【再掲】） ●チラシ等啓発物配布（中央区、旭区、茨木市ほか） ●広報紙、HP、SNSによる広報（東成区、阿倍野区ほか） ●懸垂幕、ポスターの掲出（東住吉区、守口市） ●JKビジネス店舗の立ち入り調査（大阪府） 開催日：7月1日 場所：大阪市浪速区内 内容：改正条例施行当日に、府と府警職員が区内の12店舗に立ち入りを実施した。 ●有害図書調査（池田市、箕面市、守口市、枚方市、交野市、貝塚市ほか） ●夜間立入制限店舗への立入調査（茨木市、守口市、貝塚市ほか） ●有害環境発見を目的とした巡視（福島区、東淀川区、鶴見区、豊中市ほか） ●危険箇所への看板設置、不法広告物の除去（高槻市、阪南市） 	<p>テレビ、新聞で報道</p>
<p>4 薬物乱用対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発DVD上映（豊中市【再掲】） ●チラシ等啓発物配布（中央区【再掲】、鶴見区、堺市、田尻町） ●HP、SNSによる広報（東成区） ●懸垂幕、ポスターの掲出（大正区、浪速区、平野区、八尾市ほか） ●シンナー等取扱業者等協力文書配布（阪南市） ●会議・研修会の開催（中央区、住之江区、池田市、貝塚市ほか） ●街頭啓発（箕面市、高槻市、忠岡町、田尻町ほか） ●中学生対象薬物乱用防止教室（柏原市） 	
<p>5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●区民大会、市民大会の開催（大正区【再掲】、西区、河内長野市ほか） ●キャンペーン・パレード等街頭啓発活動（箕面市、守口市、門真市、忠岡町、泉南市ほか） ●チラシ等啓発物配布（中央区、西淀川区、旭区、守口市） ●HP、SNSによる広報（貝塚市） ●懸垂幕、ポスターの掲出（松原市、藤井寺市ほか） ●会議・研修会の開催（港区、天王寺区、浪速区、鶴見区、八尾市、泉大津市ほか） ●夜間パトロール（此花区、枚方市、寝屋川市、門真市、羽曳野市、太子町、泉佐野市ほか） ●小学生高学年を対象とした非行・被害防止教室（大阪府【再掲】） ●少年を対象とした飲酒防止教室（柏原市） ●少年を対象とした喫煙防止教室（柏原市） 	
<p>6 再非行（犯罪）の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●区民大会、市民大会の開催（大正区、住之江区、八尾市、泉大津市ほか） ●社会を明るくする運動大会、セレモニー（北区、吹田市、高槻市、茨木市、高石市、岸和田市ほか） ●社会を明るくする運動街頭啓発（此花区、東淀川区、大東市、八尾市、貝塚市ほか） ●街頭啓発活動（箕面市【再掲】、門真市、忠岡町、泉南市ほか） ●チラシ等啓発物配布（中央区、西淀川区、旭区、守口市） ●広報紙、HP、SNSによる広報（大正区、天王寺区ほか） ●懸垂幕、ポスターの掲出（港区、阿倍野区ほか） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ●社会を明るくする運動研修会、講演会の開催（都島区、西区、生野区、岸和田市、田尻町、岬町ほか） 	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●市民大会の開催（高石市） ●街頭啓発（箕面市【再掲】、忠岡町【再掲】） ●啓発DVDの上映（豊中市【再掲】） ●HP、SNSによる広報（東成区） ●懸垂幕、ポスターの掲出（大正区、天王寺区、阿倍野区、旭区） ●意見交換会の開催（泉大津市【再掲】） ●対策委員会の開催（池田市、柏原市） ●いじめ撲滅運動、いじめ対策委員会（柏原市） ●社会を明るくする運動市民大会における講演会（高石市） 	

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。